

農林水産省国立研究開発法人審議会

第37回農業部会

令和8年2月2日（月）

農林水産省 農林水産技術会議事務局

午後1時57分 開会

○横田研究企画課課長補佐 定刻前ではございますが、皆様おそろいですので、ただいまより農林水産省国立研究開発法人審議会第37回農業部会を開会いたします。

私、農林水産省技術会議事務局研究企画課の横田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は各委員の皆様方、お忙しい中、本審議会に御出席いただきましてありがとうございます。

まず、開会に当たりまして東野研究総務官より御挨拶を申し上げます。お願いいたします。

○東野研究総務官 研究総務官の東野でございます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御参集を頂きましてありがとうございます。

本日は、前回御審議を頂きました農研機構それから国際農研の中長期目標の報告のほか、各法人の取組を評価するため重要な視点となります評価軸、それから中長期目標を踏まえまして各法人が策定いたしました今後数年間の取組を示します中長期計画につきまして、質疑を予定しております。今回は中長期目標に対します評価の方向性や各法人が提示をいたします中長期計画におきまして、研究開発において注力する分野や、その実現を支える組織マネジメント方針などが具体的に見える中での質疑となります。

なお、中長期計画では、これまでの御議論も踏まえまして可能な限りでございますが、数値目標を設定することといたしまして、各法人の取組の見える化によりましてより高い成果を生み出すPDCAサイクルを実現してまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、来年度より始まります第6期中長期目標、中長期計画の中で両法人が、より一層効率的・効果的に研究業務を遂行し、国内外におきまして優れた成果を上げることができるよう幅広い視点から御議論いただくことをお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○横田研究企画課課長補佐 ありがとうございます。

それでは、恐縮ではございますが、以降の議事進行につきましては中嶋部会長にお任せしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○中嶋部会長 中嶋でございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

まず、事務局から出席状況、配布資料、本日の進め方などについて御説明いただきたいと思います。

います。

○横田研究企画課課長補佐 初めに、本日の出席状況につきましては、資料①-3、3ページでございますが、委員の過半数が御出席いただいているという状況でございますので、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条により本部会が成立していることを報告いたします。

なお、本日は5名がウェブでの御参加で、うち榎専門委員、大川専門委員からは御欠席との連絡を頂いております。事務局からの出席者につきましては、同じく3ページの資料でございます。

また、本日は、評価軸（案）及び中長期計画（案）について御意見を伺うに当たりまして法人からも御出席いただきますので、法人に対しても随時御質問いただければと思います。

続きまして、配布資料の確認でございます。配布資料は、ペーパーレス化の推進の観点からあらかじめタブレットに全て入れて配布してございます。また、本日の配布資料は配布資料一覧のとおりでございます。この中で米印が付いている資料がございますけれども、これにつきましては、参考資料2の農林水産省国立研究開発法人審議会議事規則第9条第2項により一部非公開という扱いとさせていただきますので、あらかじめ御留意いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、本日の議題でございます。本日、大きく四つございます。

一つ目は、前回の農業部会で諮問いただきました第6期中長期目標（案）についての御報告でございます。

続きまして、二つ目でございます。今回の中長期目標（案）を踏まえて作成いたしました評価軸（案）の設定についてでございます。ここでは評価軸（案）についてあらかじめ委員の皆様より御意見を頂いてございますので、それを踏まえつつまた本日説明いたしますので、それを踏まえて御意見を頂ければというふうに思います。

続いて三つ目でございます。中長期目標を踏まえ法人において作成されます第6期中長期計画（案）の検討状況についてでございます。ここでは法人より説明いただきまして、中長期計画（案）について委員の皆様より御意見を頂きたいというふうに思っております。

最後、四つ目でございますけれども、総括質疑ということで、これまでの質疑を踏まえて横断的に質疑を行いたいというふうに思っております。

事務局からの説明は以上となります。

それでは、ここからの議事進行につきましては中嶋部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○中嶋部会長 御説明ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、議事に入る前に、本日の会議につきましては原則、議事録を公開させていただきたいと思えます。議事録につきましては事務局で作成し次第、委員の皆様にご覧いただき、その後、農林水産省のホームページにて公表するというにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、議事(1)に入りたいと思えます。

では、農研機構の皆様をお呼びいただければと思えます。

(農研機構 入室)

○中嶋部会長 本日は農研機構の皆様におかれましては、御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思えます。

最初に議事(1)の①、農研機構の第6期中長期目標(案)(報告)についてです。昨年12月末の第36回農業部会で審議いたしました第6期中長期目標(案)につきまして、事務局より御報告いただきたいと思えます。

○龍澤調整室長 調整室長の龍澤です。

農研機構の第6期中長期目標(案)につきましては、12月26日の国立研究開発法人審議会農業部会におきまして御審議いただきまして、座長御一任を頂いたところでございます。その際頂いた御意見につきまして修正した箇所を御説明いたします。

資料②-1を御覧ください。最初にタイトルがありまして次のページは目次になっております。その一つ目の内容に入って「第1 政策体系における法人の位置付け及び役割」の「(3)法人を取り巻く環境の変化」のところですが、「さらに」という、その次のページのところにあります、「我が国の農林水産物・食品の輸出は」という冒頭の頭のところですが、ここに「バイオテクノロジーによる新産業の創出や地域経済の活性化が期待されている」という言葉がございます。ここはもともと「バイオによる新産業の創出」と書いていたけれども、「バイオ」という言葉が分かりにくいということで「バイオテクノロジー」という言葉に、これは座長と相談して修正させていただきました。

また、同じページの上から4行目ですが、「地政学的リスクの高まりにより、農業生産資材

等の価格が上昇」とあります。ここはもともと「肥料・飼料・原材料の価格が上昇」としておりましたけれども、この「原材料」が農業生産資材ですよという御指摘がありまして、そのような形に修正させていただいております。

また、同じページの真ん中辺りですが、「科学技術に関する政策・戦略では」の真ん中に、「近年、AIやデジタルツイン、バイオテクノロジー、リモートセンシング、IoT、量子コンピューター等の先端技術が急速に進展しており」とございます。ここにももとは「量子コンピューター」という言葉が抜けておりました。しかし、委員から、量子コンピューターといった技術もあるのではないかの意見がございましたので、ここに追記させていただいております。

続きまして、2ページ先に進みますけれども、「1 研究開発マネジメント」の「(2) 産学官連携のハブ機能の強化による社会実装の加速化」のその次のページになりますが、英語で「IPCSA」という言葉がございます。そのまま書いてあったんですが、どういった会議なのか分かりにくいという御指摘がございましたので、「(スマート農業イノベーション推進会議)」を追記させていただいております。

その次に「(3) 知的財産の保護・活用及び国際標準化」、ここにつきまして真ん中の「第6期では、研究現場との緊密な連携の下、オープン・アンド・クローズ戦略等の視点を踏まえ、知的財産権の戦略的獲得やノウハウの秘匿化」、ここにつきましてはもともとノウハウのことは書いてあったんですけれども、知的財産権の記載が抜けておりましたので、そこに「知的財産権の戦略的獲得」という言葉を入れております。もともと「価値ある知的財産の取得を推進する」という言葉は入っていたんですけれども、そこを補っております。

続きまして、10ページになりますけれども、第3の3、「先端研究基盤の整備と活用」というところがあります。その最後の行から二つ、「創農薬等」という「等」が付くのは、この中には創農薬以外に獣医薬も農研機構の研究対象としているために「等」を付けさせていただいております。

以上が修正させていただいた点でございます。座長と相談させていただきました。

現在、総務省が設立している独立行政法人制度評価委員会で審議しております。また、財務省とも協議中であるため、今後一部修正が生じる可能性がございます。その際には、座長とも相談してまた修正に関して調整させていただきたいと思っております。

以上で御説明を終わります。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

12月では熱心に御議論いただきましてありがとうございました。その際に最終的に座長確認の上取りまとめるということもお認めいただきましたが、どのように最終的に整えたかということにつきまして今、御報告のとおりです。

何か御質問がございますでしょうか。特段の御質問がなければ次の議題に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、これで確認していただいたということにいたしまして、続いて議事（１）②評価軸（案）等についてに進みたいと思います。

まず評価軸の設定と審議会との関係について、事務局より御説明いただきたいと思います。  
○横田研究企画課課長補佐 評価軸の設定につきましては、独立行政法人制度を所管しております総務省において定めております、独立行政法人の目標の策定に関する指針というのがあるのですけれども、それにおいて審議会において意見を伺うという規定となっております。目標と異なりまして法律事項ではございませんので諮問・答申の形ではまとめないですけれども、評価軸の設定に当たっては、参考とするために皆様から御意見を伺うということとしてございます。本日はそういったことから皆様方から御意見を頂きたいというふうに思っております。  
以上です。

○中嶋部会長 それでは、事務局より評価軸について15分程度で御説明いただきたいと思えます。その後、委員の皆様との質疑に移りたいと考えております。

それでは、御説明よろしくお願ひいたします。

○横田研究企画課課長補佐 それでは、評価軸についてまずは説明申し上げたいと思います。

今回設定します評価軸などの指標につきましては、目標に向けた法人の毎年度の取組実績を評価するために設定するものでございます。これは目標と同様に国において定める事項というふうになってございます。

これから資料4の9ページ以降について説明してまいりますけれども、今回事前の御意見としまして両法人合わせて60件ほど委員の皆様から御意見を頂いたところでございます。ありがとうございます。頂いた御意見では、こういった視点からも評価すべきではないかといった前向きな御提案を中心に頂いたところでございます。今回設定する指標につきましては、法人を監視するために設定するというものではなく、法人の取組を適正に評価するためのものでございます。指標が多ければ多いほど法人の努力や創意工夫というのがよく見えてくるようになる一方で、評価を行うことが研究開発法人の本来の業務ではございませんので、真に必要なものに絞って我々としても設定してまいりたいというふうに考えてございます。このため60件ほど

御意見を頂いておりますけれども、その全てに指標を新たに設定するということをもって回答できているというわけではございませんので、その点については御了承いただければというふうに思っております。そういったことも踏まえて資料を御覧いただければと思います。

まず、私からは研究以外の項目について御説明申し上げます。先ほども申し上げたとおり資料4の9ページ以降からでございます。赤字部分がありますけれども、赤字部分につきましては、今回事前に御意見を頂いたことを踏まえて新たに設定又は修正した箇所でございます。また、資料2の20ページ以降になるわけですが、実際の評価軸を記載してございまして、今回の御意見を踏まえて修正した箇所を実際に評価軸に落とし込むとこういう形ですということですので、併せて御覧いただければと思います。

戻って資料4で説明させていただきたいと思っております。全ての軸について御説明するという時間もございませんので、新たに設定又は修正した箇所を中心に説明したいと思っております。

まず番号が左に付いてはありますが、1から12をまとめて説明させていただきたいと思っております。中長期目標の第3の1の(1)戦略的マネジメントと(2)ハブ機能強化に関する評価指標でございます。

例えば3番、榎委員から、外部環境に応じた資金の再配分への対応が弱いという御意見がございました。御意見のとおり、戦略的マネジメントの面でいささか硬直的に見えている部分もございましたので、柔軟性を持ったマネジメントを行っていくということを明確にするため、評価軸も含め修正してございます。

また、資金獲得の関係でも御意見を頂いております。4番、磯部委員、5番、黒田委員から、多様な資金獲得先をより明確にすべきといった御趣旨の御意見を頂いております。今回第6期においては、国内にとどまらず海外へも展開していくという姿勢であったり、農水省に限らず他省庁、民間も含め、正に多様な者から研究資金の獲得をしていくということも評価できるようにここでは修正を行っております。

このほかにも委員の皆様からは前向きな御意見を頂いておりますが、新たに指標として設定していない部分につきましては、既に現在の指標において把握できるものもあるであるとか、現時点においてはまだ指標として立てることができない、実態を踏まえると立てることができないなどの理由を対応という欄に記載させていただいております。ただ、今回指標を設定していない部分についても、皆様からの御意見を踏まえて法人において可能な範囲でございすけれども、実績を把握して夏の実績報告の際には委員の皆様には報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

12番は調整中となっているんですけども、本日追加で右肩に「追加資料」と書いた紙を1枚お配りしてありますけれども、そこにおいて回答してございますので御覧いただければと思います。

続きまして、番号13から17でございます。こちらは中長期目標の第3の1の(3)知財関係に関する指標でございます。

17番、辻委員から、国際標準化に向けた取組を捉えることのできる指標を設定できないかという御趣旨の御意見を頂いております。これにつきましては、本日お手元に追加でお配りしております資料、17番に回答が入っていると思っておりますけれども、新たに農研機構職員が参加している国際標準化団体の委員会の数といったモニタリング指標を、新たに設定させていただきまして農研機構の取組を見てまいりたいというふうに思っております。このほかにも国際標準化に向けた御意見を頂いておりますけれども、それぞれ法人で想定している取組であったり、現在設定している指標の考え方等を、対応方法の方に記載させていただいておりますので御確認を頂ければというふうに思います。

続きまして、番号20から23でございます。ここは中長期目標の第3の1の(6)戦略的な情報発信に係る部分でございます。

ここにつきましては20番、平沢委員から、情報発信に当たっては、単に多くの情報を発信するのではなく、ストーリー性を付加するなど、人の心に残る誇りや共感を生む伝え方が重要であるといった趣旨の御意見を頂いております。ここにつきましては、新たに評価指標として研究開発の役割への理解を広げるための取組という指標を追加で設定させていただきまして、まずは農研機構の取組を広げる、理解を広げるといった取組、足元の取組からまずはしっかりと評価してまいりたいと我々としては考えております。当然ながら委員御指摘の取組であります。取組の中で実際にブランド価値を引き上げるような、引上げにつながるような質の高い取組があった場合には、評価において通常の取組を大幅に上回る取組であったりという形で高く評価してまいりたいなというふうに、我々としては考えてございます。

また、続きまして23番でございます。中嶋委員より「国民理解の醸成」に関して、単なる先端技術の開発の発信ではなく、技術開発を通じた食料安全保障への寄与といった法人が果たしている社会的役割とか政策的役割などを、国民にきちんと伝えていくいい機会なのではという御意見を頂いております。これにつきましては、御指摘の部分についてもきちんと取り組んでいき、かつ、そこを評価するというを明確化したいというふうに考えておりますので、新たに赤字部分でございます開発技術を通じた貢献等を伝えるといった取組の中で評価できる

ように指標を修正してございます。

最後でございますけれども、番号34から40番でございます。ここは中長期目標の第4の業務運営の効率化に関する事項と、第6のその他業務運営に関する重要事項でございますけれども、この中の34番、黒田委員より、経費合理化の部分については外部環境も配慮した評価をすべきではないかという御意見を頂いております。これにつきましては、自らの努力ではどうにもならない部分についても配慮できるように、評価の指標のところに注意書きを追記して評価のときには対応してまいりたいというふうに考えております。

また35番、中嶋委員より、単なるデジタル化ではなくDXであることを明確化し評価した方がいいのではという趣旨の御意見を頂きました。これにつきましては、デジタル技術を通じた業務の変革ということが分かるように、文言を修正しまして評価できるようにしてございます。

このほか中長期目標の第6の2の(2)人事に関する計画なんですけれども、37番、樋口委員より、技術力等の継承の部分についても配慮できるようにという御意見を頂いております。中長期目標にも掲げている事項でもございますし重要な事項でもございますので、技術力の継承といった部分もしっかり見ていけるように、評価指標に掲げて評価できるように修正してございます。

また38番、39番ですけれども、熊谷委員から、女性比率をクロスアポイントメント制度や任期付き制度によって安易に上げることのないようにという御趣旨の御意見を頂いております。実態としまして、第5期の農研機構における採用職員の4割が女性職員といった積極的な女性登用を行っている現状にあることと、クロスアポイントメント制度なんですけれども、実績として6件と極めて少ない現状にあるというふうに伺っておりますので、御意見を踏まえて改めて指標としては設定することはしないんですけれども、御指摘の点はきちんと配慮できるように、実績報告においてきちんと法人から報告し評価をしていくといった対応を取ってまいりたいというふうに我々考えてございます。

最後57番以降ですけれども、白抜きのようになっておりますけれども、これは両法人共通として御意見を頂いております。それぞれ御意見への対応状況について記載しておりますので御確認いただければと思います。

私からは以上でございます。

続いて研究開発部門について説明申し上げます。

○房安研究専門官 研究専門官の房安です。よろしく願いいたします。

研究開発業務について委員から頂戴した御意見については、番号24番から32番及び57番から

59番になります。主にモニタリング指標の追加・変更の御提案を頂いております。これについて事務局としましては、モニタリング指標の設定に当たっては、モニタリングにかかるコストと指標としての有効性とのバランスを考慮して適切なものを設定していきたいと考えております。

また、研究開発と社会実装の目標は研究課題ごとに異なるため、中長期目標・計画に記載の各目標に対する達成度を業務実績報告書の本文から把握し、それぞれ評価していきたいと考えており、モニタリング指標には多くの研究課題に共通して適用できるものを設定し、評価の参考にしたいというふうに考えております。

このような考え方にに基づき、頂いた御意見を踏まえまして三つのモニタリング指標を追加したいと考えております。31番の御指摘を踏まえまして、3の先端研究基盤の整備と活用に、WAGRIの最終ユーザーの利用状況を把握するための指標として、WAGRIの利用会員の満足度、WAGRIのユーザーによる活用状況の二つを追加いたします。さらに、58番の御指摘を踏まえまして、3先端研究基盤の整備と活用と2農業・食品産業技術研究に、1エフォート当たり査読付き論文数をモニタリング指標として追加いたします。そのほかの御意見に対する回答は対応欄に記載しておりますので御確認いただければと思います。

事務局からは以上です。

○中嶋部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明を踏まえて質疑を行いたいと思います。予定としては20分の時間を頂いておりますが、予定時刻の3分前にベルを鳴らしていただきたいと思います。

いかがでございましょうか。御自由に御発言いただければと思います。

頂いた御質問や意見に関して、一応今回積み残しはもうないということでもよろしいですね。特に、御質問いただいた御自身の部分を御覧いただいて何か疑問点等があれば御指摘いただくのもよろしかろうと思います。

それから、先ほど平沢委員からの御質問を伺っていて、ここまでやれば評価としては高いレベルになるんだというような一つの事例をお示しいただいたんではないかなというふうに思っております。どこら辺まで達成しなければいけないかという目標というものも、今回ある種評価軸の中で示していただいたと思いますが、先ほどのブランディングのような話になりますとかなり高い、目標以上のことをやっているというふうにここでは捉えたいという御提案だと思いました。

金山委員が手を挙げていただいております。御発言をお願いいたします。

○金山専門委員 WAGR Iの評価項目を付け加えていただいたんですけども、ちょっと表現が分かりにくかったんですけども、利用会員数というのは法人かなと思うんですけども、私が言いたいのは、それに接続している生産者等の広がりなことなんですけれども、それは含まれているのでしょうか。

○房安研究専門官 御質問ありがとうございます。

最終ユーザーの利用状況については、主にWAGR Iのユーザーによる活用状況という指標で把握したいというふうに考えております。これに関して具体的なモニタリング方法を、法人にお越しいただいておりますので補足いただければと思います。

○金山専門委員 分かりました。

○中嶋部会長 もしよろしければ、農研機構さんの方から何か追加のコメントを頂けますか。

○金山専門委員 何かアクセス数とか広がり客観的に評価する方法とかがないかなと思っております。

○久間理事長 まずWAGR Iの会員数については、特に有料会員の数を一つの指標にしています。それからWAGR Iの中に入れるデータについては、データの種類やアプリケーションソフトウェアの数も指標にしています。

それから最も重要なことは、ユーザーがこれらをどう使うか、そして使った結果、それぞれのユーザーのビジネスがどう変わったかです。これらを測ることは難しいですが、独自に調べていきたいと思っております。

○鈴木理事 評価を担当しております鈴木と申します。御質問ありがとうございます。

WAGR Iの機能が民間で提供されているアプリケーションに実装されています。このアプリのユーザー全てが必ずしも農研機構のWAGR Iの機能を使っているかという点、そうではないかもしれませんが、このアプリの中のメインの部分、コアの部分をお占めるものですので、このアプリのユーザーさんはWAGR Iのユーザーとニアリーイコールと考えていいと思っております。アプリのユーザー数というのは把握できますので、そういうところからある程度の最終ユーザーの広がりというのは推測できると考えています。

○金山専門委員 どうもありがとうございました。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

この対応の御回答の中に会員の満足度というのがあるんですけども、これは何かアンケートを取るということになりますか。

○房安研究専門官 そのように理解しております。法人の方で補足いただければと思います。

○鈴木理事 今も満足度についてアンケートを取っておりまして、それを継続して、今度はそれを指標にしていくことを考えております。

○中嶋部会長 分かりました。ありがとうございます。

○久間理事長 今のところ、WAGRI会員の多くはITベンダーです。あるいは農業機械メーカーも多い。ただ本当の意味でのユーザーは、例えばクボタさんの機械を使って作業する農業法人などです。そういう意味でのエンドユーザーの満足度というのは、直接我々にはフィードバックされてこないのが現状です。アンケート等のいろいろな手段で情報をもらうようにしていますが、これからはITベンダーとか農業機械メーカーに限らず比較的大きな農業法人にもダイレクトにWAGRIを使ってもらう方向に進めていきたいと考えています。

○中嶋部会長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、続いて磯部委員が手を挙げていただいておりますので御発言ください。

○磯部委員 質問の13と14のところなんですけれども、国際標準化についてよく分かりにくいということで質問させていただいております。特許に入れないという13の質問への対応はいいんですけれども、14でどういうことを指標にするかということについて、これは回答を読みますと、やっぱりちょっと曖昧かなと思ひまして、検討や話し合いをすれば標準化に取り組んでいると言ってしまうのでしょうか。

○横田研究企画課課長補佐 例えば本日追加でお配りしました回答のその先をとということだと思うんですけれども、例えば農研機構職員が、今回追加で辻先生から頂いた意見で17番ですけれども、例えば農研機構職員が参加している国際標準化団体の委員会の数なんかで捉えていくみたいなことはできないでしょうか。いかがでしょうか。

○磯部委員 すみません、もう一回御説明いただいてもいいですか、ちょっと分かりにくかったんですけれども。

○横田研究企画課課長補佐 国際標準化の取組の進捗を測る指標として、今回追加で資料でお配りしております17番の赤字の部分なんですけれども、標準化の取組を適切に評価するのはなかなか難しいんですよと、ただ、農研機構職員が参加している国際標準化団体の委員会の数みたいなものを、一つ指標として置くみたいなことはできないでしょうかという考えなんですけれども。

○磯部委員 いいんですけれども、全然本気度が感じられないというか、委員会に参加していればいいのか、あるいは話し合いを設けていればいいのかと、それは別に標準化を実際に進めているのとは別のことなんじゃないでしょうかと思うんですけれども、そこまで本気でないので

あれば、国際標準化というのは余り表に出すほどのことじゃないのかなと思ひまして。

○横田研究企画課課長補佐 すみません、法人において何か具体的に想定されることがございましたら、補足を頂ければと思うんですけれども。

○久間理事長 ISOやIEEEなど主要な標準化団体の委員会にどれだけ参加できるかが重要です。委員になるのはかなり難しいことです。したがって、まず委員として参加できる権利を得ることが最初の関門です。

それから、その委員会でいろいろな提案、発言をすることによって我々にとって重要なアイテムを国際標準にしてもらおうという、2段階に分けての評価が必要と思います。

○磯部委員 ありがとうございます。途中かなり音声が切れてしまったので十分に聞き取れなかったのですが、確かに委員会に出席することも大事だとは思ひんですけれども、ちょっとやっぱりアクションが見えにくいかなとは思ひております。

○中嶋部会長 ちょっと追加で私の方から質問させていただきたいんですが、こういう標準化の議論をして、最終的に例えば一つの規格を作り上げるまでに、どのぐらいの時間とか期間が掛かるものですか。例えば今回、中期計画の期間での活動を考へているんですが、その期間内に終わらないというものも幾つもあるんじゃないかと思ひんですけれども。

○久間理事長 欧州のISOやIECなどの標準化機関は、審査に時間がかかります。これはデジュール標準です。一方、アメリカのIEEEが進める標準はデファクトでして、これは規格の策定がスピーディです。

農研機構が進めている食品の鮮度測定技術については、国際標準化を急いでいますので、IEEEの標準を獲得すべく活動しています。これはIEEEで、あれはISOでと、アイテムに応じて戦略的に進めています。

○中嶋部会長 今のお話を伺っていると、かなり長期的な視野の下に、そしてかつ関係性を維持するために、これはずっとその委員に入っています、議論に参加していますという一つの指標と、それから新たにこういうものを取り組んで参加することになりましたというようなものも分けて見えるようになると、その参加度みたいなものがはっきりしてくるんじゃないかなというふうな印象を持ちました。

○久間理事長 そうです。おっしゃるとおりです。

○中嶋部会長 今後工夫していただければ有り難いと、磯部先生、そのような形でよろしいでしょうか。

○磯部委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○中嶋部会長 ほかにいかがでございましょうか。

どうぞ。

○竹本専門委員 竹本です。よろしくお願いします。

私、気になるのが、自分もそうだったんですけども、基礎研究の部分の評価がきちんとこの中で読み取れるかどうか、私、読んでいてちょっとよく分からなかった。特に基礎研究はいろいろあるんですけども、例えば遺伝資源を保存しているセクションがありましたよね。あれは地道な研究というか、そういったことをやっていたらいいんですけども、そういうところをしっかりと評価してあげるような読み取り方ができれば、私は有り難いと思うんですけども、いかがでしょうか。

○房安研究専門官 ありがとうございます。

研究開発業務については、研究開発の取組と、その成果の社会実装の取組の両方を評価することとしておりますので、委員御指摘の基礎研究を含む研究開発についてきちんと評価するようになっております。

それで、この後法人から中長期計画を詳しく御説明いただきますけれども、遺伝資源の保存といった業務についても計画の中に記載されており、それらの達成度を評価していきたいと考えています。

○中嶋部会長 重要な御指摘ありがとうございました。

ほかにいかがでございませうか。

大体よろしいでしょうか。

ありがとうございました。追加で貴重な御指摘も頂いたところでございます。

それでは、農研機構の第6期中長期目標における評価軸につきましては、今回委員から頂いた意見も踏まえ設定をお願いしたいと思います。

続きまして、議事（1）③農研機構の第6期中長期計画（案）の検討状況についてに移りたいと思います。

事務局より御説明をお願いいたします。

○横田研究企画課課長補佐 中長期計画につきましては、評価軸と同様に独立行政法人通則法上で定めている事項ではございませんので諮問・答申の形ではまとめませんが、今回の審議会において頂いた意見を踏まえ、法人及び事務局の方で検討することとしてございます。

以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、第6期中長期計画（案）について農研機構の久間理事長から20分程度で御説明いただき、御出席の皆様方との質疑に進みたいと思います。説明時間、質疑時間、それぞれの終了1分前に1回、終了時に2回ベルを鳴らしますので、スムーズな御進行に御協力をお願いいたします。

それでは、御説明をよろしくお願ひいたします。

○久間理事長 農研機構理事長の久間です。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料②-3の44ページ、右下には1ページ、2ページと書いてあります。私からは、農研機構の第6期中長期計画について御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。農研機構の概要です。本部は茨城県つくば市にあり、常勤職員は約3,300名、うち研究職員は約1,750名、年間予算は約970億円です。産総研や理研と並ぶ規模の、農業・食料に関する我が国最大の国立研究機関です。下の地図には主な研究拠点を示しています。中小の拠点を含まますと全国に51か所の拠点があり、育種、栽培、生産、食品、畜産、スマート農業、バイオテック、農業AI、データ連携基盤など、幅広い分野をカバーしております。

2ページを御覧ください。私は、2018年4月、平成30年の理事長就任以来、①農産物・食料の安定供給と自給率の向上、②農業・食品産業のグローバル競争力強化と我が国の経済成長、③農業の生産性向上と地球環境保全の両立の3項目に貢献することにより、農業・食品版Society5.0をスピーディに実現することを、農研機構の目標としました。これらは2030年農産物輸出5兆円、2050年カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略、一昨年改正された食料・農業・農村基本法における食料安保、2025年10月の高市総理所信表明など、政府方針とベクトルが完全に一致しております。第6期においても組織目標の3本柱は堅持します。

3ページを御覧ください。現在、我が国では、サイバーフィジカルシステムを活用して、経済成長と社会課題の解決を両立して人間中心の社会を構築するSociety5.0を実現することを、科学技術政策の中核に置いております。今後は目指すべき方向性が食料、経済、エネルギー、健康、防災、防衛などの国家安全保障の確立であることと、AI技術の普及と進化によりSociety5.0を深化させた概念が必要と思います。そこで農研機構では、Beyond Society5.0の概念を提案しています。これらを実現するためには、AI、バイオ、量子等の特定重要技術に加えて、基盤技術、知財戦略、国際標準化、科学技術外交、人材育成、規制改革などを国として保有、整備、推進することが必須です。

4ページを御覧ください。Beyond Society5.0を実現するためには、産学官の役割の明確化と連携強化が必須です。この中で開発法人は、大学と産業界とのブリッジ機能と共通基盤技

術・施設を整備し、産学官に提供する役割を担うべきだと思います。国研全体の年間予算は約6,500億円、職員は約3万5,000人、日本再生に向けてこのリソースを活用しない手はありません。国研がハブとなり、大学や企業と一体になって、全国でイノベーションエコシステムを構築することが重要です。

5ページを御覧ください。農研機構の第6期の基本理念です。農研機構が自治体、公設試、産地、農業者、普及センター、企業、大学などとの産学官連携のハブとなり、プラットフォームを構築してイノベーション創出を主導します。

6ページを御覧ください。プラットフォームを構成する各ステークホルダーの役割を示します。農研機構はイノベーションの芽の創出とコア技術を開発するとともに、技術普及のための標準作業手順書を整備し、これらを基盤としたプラットフォーム活動により開発技術を自治体・公設試に橋渡しします。また、農業法人やJAなども巻き込んで開発技術の横展開を推進します。さらに、先端技術や有望な知財を有する大学や新しいビジネスモデルを有するスタートアップとの連携も推進して、イノベーションの早期創出に努めます。

7ページを御覧ください。プラットフォーム活動は、本部主導のものと研究所主導のものを推進します。これまでの農研機構は、本部主導の活動として左の図の2)で書かれている九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクトなどで産学官連携のハブとなり、地域の農業や食品産業の強化による地方活性化に貢献してきました。第6期ではこの仕組みを一層強化・拡大します。例えば、本部主導プラットフォームとして、左の1)の高収益スマート水田輪作技術の普及により、生産者の収益向上、食料安全保障、地方活性化に貢献するプロジェクトを新設します。また、研究所主導プラットフォームとして、例えば右側の図の1)のスマート育種基盤のように、研究所の最先端技術を農業界・産業界に橋渡しするプロジェクトを新設します。

8ページを御覧ください。この図は本部主導で新設する高収益スマート水田輪作プラットフォームです。公設試や自治体、民間企業等との役割を明確にした連携を行い、イノベーションの芽となる全国で開発したスマート農業技術をパッケージ化して、実証から本格普及まで一貫通貫で実施します。農研機構は、このようなプラットフォーム活動を通じて高市総理の所信表明にある「稼げる農業」の実現に貢献します。

9ページを御覧ください。食料安全保障強化に向けた第6期の研究開発戦略です。基本単位となる研究所の新設や改廃は行いませんが、出口を明確にした研究開発を徹底し、基礎から実用化までインパクトの大きな成果を創出するための研究セグメント構成とします。表の上から

高収益地域スマート生産システム、ネクスト生産基盤システム、革新的バイオ・フードシステム、環境変動適応生産システムの4つの研究セグメントと基盤技術研究本部から成る研究体制を構築します。右側に示すNAROプロや新設するハブ強化プロジェクトなどを介して、セグメント間や基盤技術研究本部との連携を強化します。

10ページを御覧ください。このページから各研究セグメントの役割と目標、代表的な研究開発課題を示します。時間の都合上、本日は各セグメントの役割を説明します。なお、図の左側は第5期の開発成果をいかに実用化するか、あるいは普及するか、右側は第6期に新たに開発する技術や改良する技術を示しております。セグメントAは図の左上の方に書かれていますように、北海道、東北、中日本、西日本、九州・沖縄の5つの地域農業研究センターで構成します。地域農業の実情やニーズに合ったスマート生産技術や品種を開発・普及することにより、「稼げる農業」を実現し、地域活性化とともに食料安全保障に貢献することを目標とします。

11ページを御覧ください。セグメントBは、農村工学、農業機械、作物、畜産の4研究部門で構成します。農業インフラデジタルプラットフォーム、スマート農機、新品種育成、スマート畜産に関する生産基盤技術の開発と、地域農研との連携による普及により飛躍的な生産性向上を実現し、食料安全保障強化に貢献することを目標とします。

12ページを御覧ください。セグメントCは、食品、果樹茶業、野菜花き、生物機能利用の4研究部門で構成します。食品の品質保持やロス低減及び発酵活用技術、園芸作・茶業の生産力向上技術、生物機能を利用した革新的資材・素材の開発・普及により、農産物・食品の輸出拡大と新たなバイオ産業創出を実現することで、我が国の農業の産業競争力強化に貢献することを目標とします。

13ページを御覧ください。セグメントDは農業環境、植物防疫、動物衛生の3研究部門で構成します。環境変動適応・緩和技術、病虫害・雑草防除技術、家畜疾病の予防・診断・防除技術の開発と普及を推進し、環境と調和した食料生産システムを構築して農業の生産性向上と環境保全の両立に貢献することを目標とします。

14ページを御覧ください。基盤研究セグメントは、第5期と同じ農業情報、農業ロボティクス、遺伝資源、高度分析の4研究センターで構成します。多様な環境に対応するサイバーフィジカルシステム、省人化を可能にするAI・ロボティクス技術、バイオ情報・技術基盤の開発、遺伝資源の高度化などに取り組みます。これらの先端研究基盤の開発と整備を行うとともに、4つの研究セグメントとの連携を強化します。

15ページを御覧ください。第6期の研究マネジメント体制です。農研機構は第5期までに、

企画戦略本部設置等により農研機構内の連携を強化する改革を進めました。第6期は赤い太枠で示していますように、スマート農業普及の司令塔機能の強化、連携ハブ機能の構築、人材育成・配置の最適化、施設管理の強化を実施するための体制を強化します。

16ページを御覧ください。社会実装の加速についてです。第5期は農業界・産業界との連携を着実に進め、SOPを活用した開発技術の農業現場での横展開、民間企業との共同研究を拡大してきました。第6期は、ハブ活動強化に向けて、事業開発部の産学官連携機能を拡充します。農業界とは、作成済みのSOPの充実と新規SOPや地域版SOPの作成により開発技術の横展開を加速します。産業界とは、大型共同研究の企画提案力を高め、民間企業からの資金提供額増大、第6期中に15億円を目指すとともに、農業・食品産業の産業競争力強化に貢献します。

17ページを御覧ください。農業者の高齢化と減少により、スマート農業の本格普及が不可欠です。これまでスマート農業実証プロジェクトを推進してきましたが、今後は普及の加速が必要です。第6期ではスマート農業推進部を新設し、水田、果樹、畜産などのプラットフォーム活動と連動し、スマート農業の普及を一体的に推進します。さらに、農水省と連携したIPC SAの活動や施設の供用化を推進し、スマート農業の本格普及を加速します。

18ページを御覧ください。スタートアップの創出と支援です。第5期は、左の図にありますように農研機構発スタートアップとして株式会社農研植物病院、農研ワンヘルス株式会社の2社が設立されました。間もなく3社目が設立されます。第6期はスタートアップ推進戦略室を新設して、シーズの発掘から設立・起業後の伴走まで一貫して支援する体制を構築します。農研機構の理念である「質重視の稼げるスタートアップ創出」を継続し、10社の設立を目指します。右の図は農研機構が支援する民間のスタートアップです。第6期でも農研機構の知財や技術などの活用を通じ、国研として民間や大学が設立するスタートアップを支援します。ちなみに、右下のモジュール型植物工場のPLANTXは高市総理が注目するスタートアップです。

19ページを御覧ください。グローバル連携の深化についてです。第5期は欧州、米国、アジアの一流の研究機関や国際機関と、組織対組織で明確な目的を持った連携を開始しました。第6期はそれらの研究機関を中心に、互いの強みを補完する連携、異分野を融合する連携を一層深化させ、国内外の社会課題を解決するとともに、バイオ炭、発酵、美食と健康、ソイルヘルスなど、双方の経済成長に貢献するインパクトの大きな成果の創出を目指します。また、農研機構が世界に冠たる一流の組織となるために、国際プロジェクトに参画すること、グローバルで活躍できる人材の育成も強化します。

20ページを御覧ください。知的財産と国際標準化活動の強化についてです。我が国が開発した優良品種の育成者権を保護することは、国内農業の持続的発展と国益の確保にとって極めて重要です。第6期は育成者権管理機関を設立し、育成品種の保護と活用を推進します。第5期では価値ある質重視の特許戦略を進め、大学・研究開発機関業界他社牽制力ランキングでは、農研機構は2022年は10位、2023年は12位にランクインし、国研では産総研、JSTに次ぐ3位です。第6期も質重視の特許戦略を継続し、農研機構が保有する知財の保護・活用を強化します。また、第6期は成果の社会実装を促進する観点から、国際標準化活動を積極的に推進します。アジアでのAPOを通じたGHG削減技術の普及や、国際標準機関であるIEEE-SAとの連携による食品鮮度測定技術などの標準化を加速します。また、先週1月19日に発足しました小野田大臣が共同議長を務める国際標準化に係る「官民ハイレベルフォーラム」を徹底的に活用いたします。

21ページを御覧ください。戦略的広報活動について説明します。第5期は研究成果や農研機構主催シンポジウムのプレスリリース、研究者のメディア出演、理事長の記者会見など、農研機構のプレゼンスを高める活動を推進してきました。第6期はグローバル連携と連動した国際広報の強化、リニューアルする「食と農の科学館」を活用した体験型広報、SNS、ウェブサイトの戦略的活用などを行い、農研機構のブランド力の更なる向上を図ります。

22ページを御覧ください。第6期でも多様な人材の確保と育成を行います。第5期では、その一環として2019年にNAROイノベーション創造プログラム(N.I.P.)を創設し、創造力ある若手人材の育成と破壊的イノベーションの芽の創出を目指してきました。これまでに、乳酸菌を活用したスタートアップ設立や小型免疫不全ブタ、ネムリユスリカ細胞を用いた匂いセンサーなどの成果を創出しました。第6期は、若手研究者が更に積極的に提案するよう、N.I.P.を更に強化・拡充します。このほか第5期後半に開始したマルチ人材育成プログラムを拡充し、マネジメント人材とイノベーションリーダーの育成を強化するとともに、ハブ機能推進リーダーの育成、デジタル人材、施設管理人材の確保も強化する計画です。

23ページを御覧ください。第6期は農業研究、事務系業務ともAIの徹底活用を推進します。第5期では多様な農業データを活用した日本初の農業特化型生成AIを開発し、生成AIと従来型AIを組み合わせた斬新な営農支援システムのプロトタイプを開発しました。第6期では4つのセグメント研究におけるAI活用を加速し、AIと農業・食品コア技術の融合による独創的成果を多数輩出します。

24ページを御覧ください。ここでは業務運営について説明します。種苗管理業務は健全なば

れいしょやさとうきび種苗の供給、農業機械関連業務では実用農機の開発と技術の標準化、資金配分業務では国際共同研究の推進と海外発信の強化を主要課題として推進します。事務系の業務運営では、経費・調達の合理化、デジタルトランスフォーメーションの推進、施設老朽化への対応も第6期の重要課題です。また、第5期は、ガバナンスを強化し、研究インテグリティ確保に加えて、安全衛生管理に努めました。その結果、右下の図にありますように、休業災害の発生を全産業の10分の1まで減少・維持しています。第6期では、これらのガバナンスを更に強化してまいります。

以上です。

○中嶋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑に移りたいと思います。この後、質疑の時間としては30分程度を予定しておりますので、それを踏まえて御質問、御意見を頂ければと思います。

それでは、どなたからでも結構です。御発言いただければと思います。いかがでございましょうか。

金山委員、お願いいたします。金山先生、よろしければ御発言ください。いかがでしょうか。

○金山専門委員 どうもすみません。三つほどあるんですけども、一つはプラットフォームの活用ですけども、産官学のハブとしてイノベーションを推進し普及させていくということで、これは幾つかの研究所にまたがっているのが本部主導で、メインの研究所が一つのもが研究所主導という形かなと一応理解したんですけども、それで今、数えるほどしかないんですけども、社会実装するにはこういった形のもが重要なので、次の期はこれをもっと増やしていきたいということ、そういうことでおっしゃっていたのかというのが一つと、二つ目は基盤技術研究のところで最先端研究を行われると思うんですけども、その6期の例として挙げられていたのがメタボローム多型解析パイプラインとロボティクス人工気象室ですね。この新規性がよく分からないので説明していただければなと思います。メタボローム解析等でビッグデータを使いやすくさせてというのはもう既に行われていますし、環境制御による研究も一般的なもので、内容として挙げられたのでその点と、三つ目は知財活用の点で、これは事前意見をさせていただいたんですけども、知財の侵害、品種等の侵害が広がってからは対応が難しいので、能動的に活動していただけたらいいなというふうに考えているので、その点のお考えをお伺いしたいということです。

以上です。

○久間理事長 どうもありがとうございます。

原田本部長からまとめて説明します。

○原田本部長 農研機構の原田と申します。お答えいたします。

まず一つ目ですけれども、委員御指摘は、このプラットフォーム活動によって社会実装を進めることを第6期に増やしていく考えなのか、の御確認と思います。これは正にそのとおりでありまして、農研機構が国研として役割をしっかりと果たしてゆくために、しっかり開発技術を産業界に橋渡しをしていく役割を強めたいということでございます。実際に過去、私ども5期活動してきた内容を振り返り、このようなプラットフォーム活動が効果的であるという整理を行い、その活動を強化していくということでございます。

二つ目です。メタボローム多型解析のパイプライン、それからロボティクス人工気象室のどこに新規性があるのかということでございます。これは確かに我々以外の研究機関が取り組んでおられる内容と私どもも承知しております。私どもの強みは、多くの育種素材、研究で育成してきた系統をたくさん持っているということでございます。こちらをオミックス解析と結び付け、さらに育種、品種開発にしっかりとつなげていくと、そういう流れを作ってきたことに私どもの新規性や強みがあると考えてございます。

ロボティクス人工気象室におきましても、私どもが開発してきました作物の生育モデルの技術と、ロボティクス人工気象室内での栽培データをしっかりと結び付けることによって、新たな気象変動予測に対応する栽培技術であるとか、あるいは品種育成などの成果として創出できることが私どもの強みであり新規性と理解しております。

それから3点目でございます。育成者権の侵害につきましては、この書きぶりについて金山先生の方からは、より「能動的に」書くべきではないかとの御指摘と思います。私どもは侵害対応を育成者権者として行うわけですけれども、例えば捜査などは、国の機関としっかり連携をしてやっていくことが重要と考えてございます。能動的との表現では自発的にどんどんやっというニュアンスも含まれますが、我々としては能動的にもなり過ぎず、一方で受け身だけにもなり過ぎずで、しっかり政府機関と連携をした取組を進めたいということでの表現として、「的確」という言葉を使わせていただいております。

○金山専門委員 ありがとうございます。

一つ目のプラットフォームは何か数の目標はありますか、育種設立主体とか。

○原田本部長 本部主導では現在三つを想定しています。研究所主導については、研究所数は20でございます。まずは半数程度の研究所でスタートさせて、うまく回す成功事例を農研機構内で共有し、その後、各研究所に広げていきたいと考えています。また、研究所ごとに複数の

ものを持つかどうかということについては、これから第6期の活動を見ながら検討していきたいと考えてございます。

またもう一つは、私どもこのプラットフォーム活動以外にも、ハブ機能を果たす、例えば地域の公設試の皆様との推進会議などもございますので、様々なチャンネルでその情報共有であるとか、あるいはその技術の橋渡しのチャンスを増やしていきたいと考えてございます。

○金山専門委員 ありがとうございます。

一つ目は期待しております。

二つ目は大体分かったんですけども、もうちょっと先端的であることが分かるようにアピールしていただきたいというのが、ちょっとした要望です。

三つ目は了解です。

どうもありがとうございました。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

○久間理事長 プラットフォームはテーマが非常に重要です。ですから数を追求するのではなく、本当にインパクトの大きなテーマを設定して、徐々に増やしていくというアプローチで実施したいと思います。

○中嶋部会長 今のを踏まえてちょっと私の方から一つ質問ですが、この5枚目のスライドに、プラットフォームはステークホルダーというか参加団体はこのようなものが想定されるということなんですが、フルセットでこういうメンバーでプラットフォームを作るのか、それともバイで関係性を築いていくようなことを想定しているのか、そこら辺の構造がよく分からないのですが。

○久間理事長 それはプラットフォームによって変わります。

○中嶋部会長 そうすると、先ほど1研究所で1プラットフォームでは必ずしもないというふうにおっしゃったのは、その形態が複数各研究所にある可能性もあるということですか。

○久間理事長 そういことです。

○中嶋部会長 分かりました。

何か追加でございますか。

○白谷理事 プラットフォームについては、本部でいくつか作るとともに、各研究所でも、最終的にはそれぞれ一つ程度つくる計画で進めたいと考えております。特に各研究所のプラットフォームについてですが、研究成果に関連するステークホルダーは研究所ごとに異なります。

そのため、必要なステークホルダーが1つのプラットフォームに複数参加する場合もあり、結果としてプラットフォームごとに関わるステークホルダーは異なることになります。

○中嶋部会長 分かりました。まあそうですね。今回の御説明の中で稼ぐ農業とかそれに貢献するような研究ということもおっしゃっていて、私は非常に共感をするんですが、技術開発の中には、かなり公益的な機能が高く必ずしもビジネスに結び付かないようなものも結構あるんじゃないかと思うんですね。研究所の中でそういうものに関係している場合に、こういうプラットフォームを作りにくいのかな、どうなのかなというのがちょっと気になったところなんです。行政と連携すれば、そういったものを社会実装してそして地域に利益を広げていくことも可能だと思うんですが、そこら辺の工夫みたいなものをまた検討していただければというところなんです。

それでは、菅谷委員、お願いします。

○菅谷臨時委員 私の方からは三つほどお聞きしたいことがありまして、一つ目は、最初の方に産学官の連携の要としての研究法人というようなお話があったかと思えます。役割の明確化というのが連携の強化に非常に重要だということも分かります。その中で役割を明確化していく過程では、恐らく産学官でのいろいろな話合いとかいろいろな連絡があろうかと思えますけれども、「自分がこれをやりますよ」だけではないんだろうなと思うので、そういったところはどのように確立されていくのかというような、何か仕組みのようなものはあるのかというようなことが一つ目お聞きしたいこと。

もう一つは、真ん中の辺りでそれぞれの、すみません、これは9ページだと思えますけれども、研究開発の枠組み、幾つも立てられていて、どれも大変重要なものかと思えます。その中で私がお聞きしたかったのは、セグメント研究がいろいろありますけれども、そこにあります研究所というのが中心的な役割だろうなというようなことは考えられるんですが、例えば環境変動の適応生産システムなどにおいては、恐らくいろいろな全体にわたって関係するようなものなのかなと思ったときに、ここに書かれている研究所というのは、中心的な役割を果たすというところで他の研究所とも連携してこれらの研究というのが、セグメント研究というのが行われるような仕組みがあるのか、若しくは、そうではなくてこの研究所の中で大体完結するようなことが、研究のタイトルと来るのかというようなことについてお聞きしたいのがもう一点。

最後に全然また違うお話で、人材の確保のお話です。多様な人材の確保のところでも以前もあったかもしれませんが、今回御提案されている幾つかの人材確保と育成というのがございますけれども、こちらに例えばデジタルのところでも工学系の研究者だとかいろいろありますけれど

も、これらはNARO全体で充実されていくようなものなのかなと思いますけれども、そういった全体に強化していくような仕組みを考えていらっしゃるのか、ここに書かれているような人材の確保と育成の仕組みというのは、具体的にはどんなふうに行われていくのかということについて、もし御説明があればと思います。よろしくお願いします。

○久間理事長 まず一つ目のご質問について、プラットフォームの作り方ですが、5ページに「農研機構のハブ機能」と書いてあるように、まずは農研機構がこれまでに開発した、あるいはこれから開発しようとする重要な技術をコア技術として全国で使っていくためのプラットフォームを創設します。そのプラットフォームにどういったメンバーが必要かということを検討して、全国の自治体、公設試、企業、大学などに声を掛けて、プラットフォームの中で連携を強めていく。また、必要に応じて農水省とも相談しながらプロジェクト化して予算を付けてもらうことも必要になると思います。

これまでの農研機構は実用化を重視して推進してきました。しかし、農業界への普及には時間がかかります。ですから、このようなプラットフォーム活動を推進することでスピーディに普及していくことを目的としています。

二つ目のご質問について、農研機構は、先生方が考えている以上に内部連携が進んでいます。具体的には、例えばこの9ページのNAROプロジェクトは、一つの研究テーマに対して各研究セグメントや基盤技術研究本部の研究者が集まって早期に課題を解決して実用化するというプログラムです。

NAROプロジェクト以外にも、一つの類似した研究テーマに関しては、複数の研究部門が連携する横串プロジェクトを戦略的に実施しています。横串プロジェクトで技術を集めて一つのシステムを作るなどの連携を推進してきました。ここには書かれていませんが、自発的に研究所間の連携ができるようになり、私の知っている限りでは他の国研に比べると圧倒的に組織内連携が進んでいるように思います。今後、もっと組織内の連携を強化していきたいと考えています。

それから3つ目のご質問の人材育成に関してです。第6期にゼロから始めるのではなく、第5期までにかかなり進めてきました。例えば、ここに書いてあるNAROイノベーション創造プログラム（N. I. P.）やマルチ人材育成プログラムは既に始めており、これをさらに強化していきたいと考えています。また、プラットフォーム活動を推進するためのハブ機能推進リーダーをOn the Job Trainingで教育していくことを検討しています。

それから、施設管理は、これから非常に重要になります。しかし、専門人材を外から雇用す

ることは難しいので、農研機構の中で育成していくことも必要と考えています。

デジタル・工学系人材もこれからますます重要になります。この分野の人材も獲得が難しいです。そこで例えば、AIの講習を農研機構の内部で実施していますし、育種や栽培などの研究者が、農情研に半年間から2年間程度籍を置いて、農業×AIの研究を実施して戻ってくるというプログラムも進めてきました。今後、もっと強化する計画です。

○菅谷臨時委員 ありがとうございます。

今の人材育成のお話ですと、新たにデジタルのことだけをやるような方を採るというよりは、採られた方についてデジタルも含めた技術を持つような方に育成するというのを並行して進める、両方ともやるというようなイメージになるのでしょうか。

○久間理事長 おっしゃるとおり、両方です。

○菅谷臨時委員 分かりました。大体理解はできました。先ほどの横串を刺したような研究など、本当に多様な研究が全体で進むのだということがよく分かりました。どれも大事な研究だと思いますけれども、それぞれの研究者の方々が充実した研究ができることをお祈りしたいとか応援したいと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

竹本委員。

○竹本専門委員 竹本です。

5ページを出してもらいたいですけれども、自己紹介をすると私は今68歳なんですけれども、若いときは地方行政にいて補助事業、畜産の担当なんですけれども、畜産の補助事業をさんざんやった後、普及センターで普及をやって公設試で研究をやって、今は酪農協の農協にいるんですね。正にこのハブプラットフォームを割とぐるっと回っているような感じなんですけれども、実はどんどん農業は地域で変わっています。前は60歳代、70歳代の農家がなくなって、これからどうなるんだろうなんていうことが、もう20年前、30年前から言われたんですけれども、いよいよ本当にそうになって、離農する農家が全国的にすごく多くなっています。

皆さんが開発してくれたスマート農業、実は地域にどんどん入っています。私も今畜産の場合、クラスター補助というのがあって半分補助金を頂くので、2,000万のトラクターなんかが入っちゃうんですね。AIで自動運転ができるようなものも入れられるんですけれども、でも、相手にする農地は1ヘクタール、2ヘクタールがやっとなんですよ。これじゃなかなか採算が合わないんですよ。ですからこの今プラットフォームの話があったんですけれども、やっ

ぱりもうかる農業をやるためには土地を集約しないともうからないです。だから今、農林水産大臣がおっしゃられることは本当に正しいと思います。もっともうかる農業をやるためには土地を集約する。

その中でキーマンがこのプラットフォームの中にいるんですけども、8ページを開けてもらえますか。8ページに出てくる右の上の農工研、やっぱり構造改善なんですよ。農地を集約するこういう方たちがうまく動けるようなシステムを皆さん考えていただきたい。このプラットフォームはすごく大事だと思います。農地を集約しないと日本の農業はよくなりません。確かに農業の、選挙をやっているのが農家の票というのは大事かもしれませんが、でも、食べられなければ農家はどんどん離農してしまいます。食べられる農業をやるためには農地を集約するというのが、このプラットフォームの中でかなり大きなウエートを占めるんじゃないかと思うんです。そしてこの食べられる農業、もうかる農業を、プラットフォームの中でビジネスモデルとしていろいろなパターンでこうやってやればもうかる、いろいろなことがあると思うので、やっていただきたいと思います。

これは質問とかではないのかもしれないですけども、是非頑張ってください。よろしくお願いします。

○久間理事長 我々の考え方を白谷理事から説明します。

○白谷理事 ありがとうございます、竹本先生。

現場でスマート農業を普及させようとする場合、土地改良がないともうこれ以上は進まないという話をよく伺います。ところが、今までやってきた土地改良のペースではなかなか構造改革に追い付かないことから、土地改良を加速させるため、11ページのネクスト生産基盤システムの左の図の上を示した通り、恐らくこういう時代が来るだろうということで、第5期で土地改良のための調査、設計、施工、管理まで一つの情報を載せる農業インフラデジタルプラットフォームを開発しました。これを第6期は現場に使っていただいて土地改良の速度を飛躍的に高めていきたいと考えております。土地改良の速度が高まるということは工期が短くなるということですので、コストも安くなります。第6期ではこうしたことを普及させスマート農業に貢献していきたいと考えております。

このプラットフォームの中においてもこうした土地改良、土地改良の進んだところ、これからすべきところなど、いろいろないくつかのフィールドを設定して課題を抽出しながら進めていきたいと思っています。抽出された課題については場合によっては行政の方に提案するといったものも出てくると思っています。

○中嶋部会長 では、内藤委員、お願いいたします。

○内藤委員 御説明ありがとうございました。

1点だけ現場寄りからのこれは質問というよりは意見ですが、これまでの農研機構さんが開発されたものを、とにかく現場としては享受しながらビジネスをやっていると思っています。その代表格は品種ですよね。この農研機構さんが開発した品種がなければ我々も輸出なんて当然、日本のこの狭い国土で人件費も高い中で輸出がある程度できているのは、品種の優位性があるというのがまずベースに非常にあると思います。あとは防除体系のところだとか、果樹で言うと樹形もかなりいろいろ研究をされていて、収量が2倍、3倍になるようなもの、しかし、これは民間企業がやろうとすると開発に10年、20年掛かってしまうのでなかなかやれないことを、農研機構さんがやっているなというふうに思っています。

何が言いたいかという、結構これは私の主観とかも入ってしまうかもしれないですが、農研機構さんが出したインパクトでこれまでで言うと、すごい見た目がセクシーなものというよりは結構地味な10年、20年の開発研究の成果のたまものが非常に大きかったとっていて、今回の評価指標の中にも品種のところだとか、かなりたくさん盛り込んでいただいていると思うものの、今の世の中の流れというか、結構フードテック、植物工場をすごい賛美するような傾向が急に来たり、でも、それがなくなったりみたいな、結構世の中の流れによって急にフィーチャーされるもの、フィーチャーされない、何かそういう波があるものと、ずっと目立たないかもしれないけれども、重要なものがあって、農研機構さんとしてどちらもやっていくという意味表明だと思いますし、久間理事長自身、現場にも物すごい足を運ばれているので、地味なものを軽視するというは一切ないということは承知しつつも、どうしても5か年の中計とかというふうになると派手な方向に焦点が当たりがちですので、ここの地味かもしれないけれども、ちゃんと評価指標に入っている品種のところだとか樹形のところだとか、引き続きいろいろいいものを開発していただけると現場として有り難いですし、スマート農業等もいろいろ一緒にやれるといいなというふうに思いました。

以上です。

○久間理事長 どうもありがとうございます。ここは生駒理事から回答します。

○生駒理事 どうもありがとうございます。

私は専門が果樹で、長らく果樹の品種改良や栽培技術に携わってまいりました。おっしゃるようにまさしく地道な世界で、例えばカラムナータイプのリンゴでは、30年ぐらいかけて2世代を回してやっと食べられるようなものを出してきました。これが画期的な樹形だということ

で、これから普及に向けてその樹形に合わせた栽培技術体系のような地道な研究もしっかりや  
っていく計画です。

あわせて、果樹栽培を例に考えますと、夏場の摘果作業あるいは薬剤散布、こうしたものが  
非常に多いので、自家摘果性や病害抵抗性のような地道な形質の付与をナシあるいはかんきつ  
等の各種の樹種でしっかりやっていきます。こうした研究は、新しい期になって始めても成果  
がすぐには出ないのですが、前の期あるいは前々の期から地道にやってきたことをしっかり成  
果として出していきます。こうした取組も併せてやっていくという内容がこの中長期計画に入  
っています。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

本日、2025年農業技術10大ニュースというのも頂きましたが、ざっと見ると今、内藤委員が  
おっしゃった、地味な非常に地に足の着いた技術がほとんどではないかなという感じがいたし  
ましたので、この方向で進めていただければと委員一同思う次第でございます。

それでは、予定の時間が参りましたので、これで質疑を終了したいのですが、ちょっと見え  
なくて申し訳ありません。最後に黒田委員から御発言をお願いします。

○黒田専門委員 本当につまらない話なんですけれども、今現状は分からないんですけれども、  
今農研機構はシステムが変わっているんですけれども、結構前まではノートパソコンを持ち出  
してはいけないとか、すごく情報セキュリティーに厳しくて研究者の方が結構大変だったんで  
すけれども、現状はもう農水省の皆さんみたいにノートパソコンを持ち出すということは、で  
きるようになっているのでしょうか。すみません、変な質問で。

○石黒理事 御質問ありがとうございます。総務、財務、デジタル化担当の石黒と申します。

今、御質問いただきましたノートパソコン持ち出し等々につきまして、正に情報セキュリテ  
ィーとの共存というか、情報セキュリティーを確保しながらそういうモビリティみたいな  
のを高めていくというのを、今、正に取り組んでいるところでございます。ノートパソコン一  
台を一元的に管理できますように端末セキュリティシステムを導入するというようなことで  
進めておまして、あとつくば地区内も共通のWi-Fiをつなぐことによって無線化をどん  
どん進めております。そういう意味で、農水省内で多分パソコンをどの部屋に持ち出しても使  
えるように、農研機構の中でも同じような形で使えるように進めているところでござい  
ます。

○黒田専門委員 ほ場も多いものですから、是非、外にも持ち出して使えるようにしていただ  
ければ研究も進むんじゃないかと思っていますので、よろしく願いいたします。

○石黒理事 はい、承知しました。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、これにて質疑を終了いたします。

農研機構事務局におかれましては、本日出された意見も踏まえ中長期計画の策定を進めていただければと思います。また、事前に頂いた意見や質問で本日回答できなかったものは、後日、事務局を通じて書面で御回答いただきたいと思います。

では、以上をもちまして第1部と申しませうか、農研機構さんとの質疑は終了したいと思います。

法人の皆様、お疲れさまでございました。御退席いただいて結構でございます。

(農研機構 退室) ○中嶋部会長 それでは、10分ほど休憩でよろしいですか。じゃ、50分再開ということで、しばし休憩をお取りください。ありがとうございます。

午後3時39分 休憩

午後3時50分 再開

(国際農研 入室)

○中嶋部会長 それでは、予定の時間になりましたので、議事を再開したいと思います。

まず初めに、本日国際農研の皆様にはお忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。よろしく願いいたします。

では議事(2)の①、国際農研の第6期中長期目標(案)(報告)についてです。昨年12月末の第36回農業部会で審議いたしました第6期中長期目標(案)につきまして、事務局より御報告をお願いいたします。

○龍澤調整室長 研究調整室長の龍澤と申します。

国際農研第6期中長期目標(案)につきましては、12月26日の国立研究開発法人審議会農業部会におきまして御議論いただきまして、幾つか修正点を頂いたところです。その修正点につきましては座長への御一任という形で頂いたところでございます。

資料③-1を御覧いただければと思います。前回の御審議いただいて修正した箇所について御説明させていただきます。

まず、第3の3ですけれども、食料・栄養セグメントを御覧ください。食品ロスは供給過程でロスを減らすことだけではなくて、温室効果ガス削減という点でも重視すべき。また、栄養価の向上と食品ロスの削減は一般的にはフードチェーンの川下の部分として解釈されることが多いが、開発途上国では川上の食品ロスも発生しているため、その点が分かるように記載した方がよいとの御意見を頂きました。もともとこのセグメントの2パラグラフ目の5行目に栄養

成分を改善し、機能性向上に資する食品加工技術の開発と記載してございましたけれども、今の趣旨を踏まえまして、「栄養・機能性成分の改善及び食品ロス削減に資する食品加工技術の開発」に修正させていただいております。

また、第5の2、自己収入の確保のところを御覧ください。8ページです。自己収入の確保は記載されているんですけども、運営費交付金が削減される中で努力しているというところをもう少し示した方がいいのではないかと御意見を頂きました。一方で、経営面では自己収入は必要だが、本来行うべき研究活動が狭められるのではないかと、可能性があるのではないかと、余り自己収入ということを言い過ぎない方がいいという御意見も同時に頂きました。

このため、このセクションの下から2行目のところに、「政府等の国際貢献に資するプロジェクト研究資金等」を追記させていただきまして、外部資金は今後も確保していく姿勢は示しつつも、法人規模等を勘案しながら自己収入の確保に努めていただきたいと考えているところがございます。

次に、第6の2の(1)、多様な人材の確保・育成、これは9ページですかね、を御覧ください。最後の行になりますけれども、国内の若手研究者、女性職員の確保と記載してございました。しかし、この書き方では女性は一般職員、若手研究者は男性を優先するような印象を受けるとの御指摘を受けましたので、少し書き方を直しまして、「優秀な女性・若手研究者等の確保」という形に修正させていただきました。

最後に、次のページの第6の2の(4)、報酬・給与制度的な運用につきまして、先日スライドを用いて説明した際に、スライドには卓越した研究者等への財務状況に応じた弾力的な処遇と記載してございましたけれども、本文には「等」が抜けておりました。ここにつきましても大変申し訳ございませんでしたが、追記させていただきました。

農研機構の説明の際にも申し上げましたけれども、中長期目標は現在総務省が設置しております独立行政法人制度評価委員会で御審議中でございます。また、財務省とも協議しているところございまして、今後修正が入り得る可能性がございます。この点につきましてまた座長とも相談しながら対応してまいりたいと思います。

以上が御説明でございます。よろしく申し上げます。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

12月の審議の際には様々な御意見を頂戴しました。それを踏まえて事務局と座長の方で検討して、このような形でまとめさせていただいたところでございます。

特段の質問がなければ、これをお認めいただけるということにしたいと思いますが、よろし

いでしょうか。

(異議なし)

○中嶋部会長 はい。ありがとうございます。それでは、第6期中長期目標(案)のとおりとして進めていただきたいと思います。

続きまして、議事(2)②、評価軸(案)等についてに進みたいと思います。まず、事務局より評価軸について10分程度で御説明いただき、その後委員の皆様との質疑に移りたいと思います。それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○横田研究企画課課長補佐 事務局の横田でございます。

国際農研の御質問につきましては、事前の御意見として16件ほど頂いております。ありがとうございます。

先の農研機構でも御説明申し上げましたけれども、評価を行うことが研究開発法人の本来の業務ではございませんので、真に必要なものに絞って我々としても設定してまいりたいということをお伝えしたいと思います。

私からは、先に研究開発以外の部分について御意見とその対応について御説明申し上げたいと思います。資料④の19ページ以降でございます。

まず、番号41番以降でございます。赤字部分が先ほどと同様に新たに設定又はその修正した箇所でございます。また、資料3の16ページですけれども、先ほどと同様に、軸の部分だけを抽出したもので、こういった形で溶け込むのかというのを整理したものが資料3でございます。並べて御覧いただければということでお伝えいたします。

私からは、主に修正した点について御説明申し上げます。

まず、先ほどの資料に戻って、資料④の41番、42番でございます。中長期目標においては第3の1の(1)戦略的な研究開発や研究基盤の整備に関する評価指標でございます。

まず、41番、磯部委員より、実績のある者のマネジメントスキルが運営改善に活用されているのかという指標について、評価の意図が分からないとの御意見を頂いております。これにつきましては、特定の者にとどまっているマネジメントスキルというのを組織の中に横展開をするという取組を評価してまいりたいという意図で設定しているものでございます。

また、42番、黒田委員より、外部資金の実績は獲得件数で見るとはどうかという御意見を頂いておりますので、採択率に加えて「採択件数」という視点も追加するように修正してございます。

続いて、43番でございます。中長期目標第3の1の(2)知財に関する評価指標でござい

ます。43番、辻委員より、人員について、内部人材の充実も指標とすべきとの御指摘いただきましたので、第6期につきましては組織としてもしっかりと対応してまいるということを明確化するために、「充実」という言葉も入れてしっかりと評価できるように修正してまいります。

最後になりますが、55番、56番でございます。中長期目標第3の2の(2)人事に関する計画に関係する評価指標でございます。農研機構と同様に、熊谷委員から、女性比率をクロスアポイントメント制度や任期付き制度によって安易に上げることのないようにという御趣旨の御意見を頂いております。現在その実態としまして、国際農研につきましては、クロスアポイントメント制度は実施していないという現状がございますので、現時点でちょっと設定することとはちょっと困難ですということでございます。任期付き制度につきましては対応したいというふうに思っております。新たに「任期付きや任期無しの職員の女性割合」という指標を設定しまして、数字を追いかけていきたいというふうに思っております。

このほか様々御意見いただいているところですが、新たに評価の指標として設定を行っていないものにつきましても、現在法人として想定している取組であったり、現在設定している指標についての考え方というのを対応の欄に記載させていただいておりますので、御確認いただければと思います。

私からは以上でございます。

続きまして、研究開発部分の説明になります。

○房安研究専門官 研究専門官の房安です。よろしくお願いいたします。

研究開発業務についての委員からの御意見については、番号49から52及び58、59になります。このうち御意見を頂いて修正した箇所について説明させていただきます。

まずは、49番の御意見で、情報・戦略セグメントの指標に収集・分析したインテリジェンスが政府の外交政策や国内民間企業の海外展開に具体的に採用・活用された事例数を追加すべきとの御指摘を頂いております。

これに対しまして、民間企業等での情報の活用状況を全てモニタリングするということは困難でございますので、代わりに評価指標に新たに「収集・分析した情報が我が国の科学技術外交や民間企業の海外展開に活用されるように、戦略的に情報を提供しているか。」を追加しまして、情報が企業などに活用されるようにするための取組を評価したいと考えております。その上で、外交などに具体的に活用されるという実績が得られた場合には、業務実績報告書に記載いただきまして、評価したいと考えております。

また、51番の御意見を踏まえまして、モニタリング指標に「民間企業、外国研究機関、国際研究機関等との共同研究数」を追加したいと思います。

さらに、58番の御意見を踏まえまして、1エフォート当たり査読付論文数を追加いたします。

そのほかの御意見に対する回答は対応欄に記載しておりますので、御確認を頂ければと思います。

事務局からは以上になります。

○中嶋部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、今の御説明を踏まえて質疑を行います。質疑時間は10分を予定しております。予定時刻の3分前にベルを鳴らしていただきます。

それでは、どなたからでも結構でございます。御質問等あればよろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。質問や御意見に対しては私さっと見た感じでは的確に御回答いただいているように思いますが。特に赤字の部分修正でございますが、これについては特に御異論はございませんね。

はい。オンラインでも手を挙げていらっしゃる方いらっしゃいませんので。

では、ありがとうございました。質問等はございませんでしたので、一応質疑はこれで終了とさせていただきます。

では、国際農研の第6期中長期目標における評価軸については、今回委員から頂いた意見も踏まえて設定をしていただくということをお願いしたいと思います。

では続きまして、議事(2)③、国際農研の第6期中長期計画(案)の検討状況に移りたいと思います。それに先立ち、事務局から説明をお願いいたします。

○横田研究企画課課長補佐 中長期計画につきましては、評価軸と同様に、独立行政法人通則法で定めている事項ではございませんので、諮問、答申の形ではまとめませんが、今回審議会においていただいた意見を踏まえ、法人及び事務局間で検討することとしてございますので、以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

これは先ほど農研機構との質疑と同じスタンスで御検討いただければということでございます。

それでは、第6期中長期計画(案)について、国際農研の計画案についての小山理事長からの15分程度の御説明を頂きます。その上で、御出席の皆様方との質疑に進めたいと思います。

説明時間、質疑時間、それぞれの終了1分前に1回、終了時に2回ベルを鳴らしますので、ス

ムーズな進行に御協力をお願いいたします。

それでは、御説明をお願いいたします。

○小山理事長 それでは、私小山の方から、国際農研の第6期中長期計画の検討状況について簡単に御説明いたします。

次のスライドをお願いいたします。33ページですね。中ほどにあります国際農研の運営基本理念ですけれども、ここには地球規模の食料・環境問題の解決策を提案する、それから、国際農林水産業分野の中核研究機関として日本を代表して活動するということが書かれていますけれども、これは約10年以上前に策定されたものです。今回の中長期目標（案）を見ましても、ほとんど枠組みは整合的ですので、次期においてもこのビジョンというのを引き続き掲げてやっていこうという考えでおります。

左下にあります国際農研の国際的なあるいは国内での優位性というものを最大化し、右側にあります「地球と食料の未来のために」というスローガンの下、世界から尊敬されるような日本ならではの研究貢献をしていきたいというふうに考えております。

この理念は、基本法の25条にありますけれども、世界の食料自給の将来にわたる安定のために、開発途上地域へ協力を行という精神そのものです。ですが、今回の食料・農業・農村基本計画のこの国際協力の部分では、地球規模課題に対応する研究協力というような言葉は消えております。

一方で、次のページをお願いします。この4月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画の「我が国の食料供給」というところでの国際研究の記述は非常に増えております。特に下段にあります、一番下の「さらに」以下ですけれども、「国際農研が国際的な研究拠点としての役割を果たせるように、研究基盤の整備と機能強化を進める」というのが第1番目に書いてありますので、この非常に肯定的な記述、これについては役職員一同意を強くしているところでございます。

国際農研は林業、水産についてもやっておりますので、その基本計画についても今後の改定状況を見ていく必要があります。

次をお願いします。次が基本計画を受けた中長期目標の案、今御審議いただいた案ですけれども、このミッションのところでは、第5期とほぼ同様の、2行目ですが、我が国を含む世界の農林水産業技術の向上とともに、国際的な科学的議論を主導することにより、持続可能な農林水産業の発展に寄与するという非常に崇高な使命、ミッションが示されています。

そして取組方針、赤字の部分ですけれども、二つ。一つが「農林水産業の国際的な研究拠点

としての機能強化」、これは先ほどの基本計画に書いてあったところですが、それから「研究開発の重点化と連携の強化による社会実装」、この二つの項目が重視項目として示されております。

次お願いします。この取組方針を受けて、中長期計画の方ではどのように機能強化とか重点化とか連携の強化とかを行うのかをやや具体的に書いております。

まず、国際的な研究拠点の部分ですけれども、その部分では遺伝資源等の研究基盤の充実とか、情報分析能力の向上、CGIAR等との国際機関との連携強化、こういうことによって革新的な技術創出につなげるんだという考えを貫いて計画を作っております。

それから、右側の研究開発の重点化と社会実装のことですけれども、社会実装に向けては、民間企業とか現地機関との連携をこれまで以上に強調して、さらに重点化の部分では国の協力の方針、これ目標にも、それから基本計画にも書いてありますけれども、に沿って厳選した国際共同研究を展開することにしていきます。

社会実装の部分ですけれども、JIRCASは社会実装をする機関ではありませんので、外国政府とかJICA、FAOなどの研究普及あるいは開発機関との連携というのが非常に重要です。これ以外にも最近では民間企業が開発途上地域に進出したりしておりますので、現地の企業、日本の企業、幅広く協力関係をつないでいきたいというふうに考えております。より多様で重層的な連携を推進するというようにしています。

次お願いいたします。推進体制としては、第5期で研究開発マネジメントの一部として実施していた広報と連携の業務、これを第5期で情報セグメントとして実施していた青色の部分ですけれども、情報セグメントの情報収集・分析・提供の業務と一体的に実施する体制にしました。これらの予算管理とか指示系統全てについて一体的に行います。これまで企画セグメントという名前で分けて経理をしていた企画セグメントの部分ですけれども、これは法人全体のマネジメントと位置付けて、連携・広報を除いて知財管理等の重要な業務に集中する。一方、研究開発、技術開発のセグメント、それぞれ環境、食料とありましたけれども、「環境・資源、食料・栄養」という名称にして研究の出口の幅を広げた名称にしております。第6期のセグメントは三つということですので。それぞれのセグメントについて説明します。

次お願いします。まず、第6期で強化するとしている情報・戦略セグメントですけれども、中ほどにありますいろいろなシーズ研究、動向調査等を通じて、革新的技術創出に向けた研究環境づくりを進める。それから、情報収集・分析の強化及びこれらと情報発信を一体的に推進する、先ほど体制のところでも御説明しました。こういう方針の下、国内外の関係機関との関係

強化、あるいは石垣島の熱帯・島嶼研究拠点で熱帯作物の遺伝資源の利用促進を目指すプロジェクト、さらには、一番下にありますけれども、新たな手法を駆使した統合的な広報活動などを展開することになっています。

次のスライドをお願いします。このセグメントの第5期の成果と第6期の目標を並べています。これはほんの一例です。第5期ではグリーンアジアプロジェクトというのがありましたが、これは非常に活動的で、世界から注目された活動でした。

第6期では、国際的な研究拠点と呼ばれるにふさわしい意欲的な活動を計画しています。情報発信については、中ほどに細かい字で書いてありますけれども、地球規模課題ブログという、今ピックアップ記事ということで毎日出していますけれども、これを充実させる。新たに成果の社会実装に向けて社会科学の研究者等を中心に政策ブリーフなども発行する計画にしています。

それから、下にあります熱帯作物については、既にサトウキビ等では地域のハブになっているわけですが、他の熱帯作物についても国際農研が東南アジア地域のハブとなれるような活動を展開いたします。

次をお願いします。次の環境・資源セグメントですけれども、ここでは世界の持続的な農林水産業の発展に不可欠な資源管理技術を開発するというので、国際農研が優位性を持っている厳選された研究プロジェクトを計画しています。一番上のBN Iとか、3番目のバイオマス、これは後で説明しますが、こういうものだけではなくて、熱帯林あるいは熱帯島嶼の研究、島ですね、それから乾燥地、塩害地域等の研究、資源管理技術、これらは国際農研が世界をリードできる分野だというふうに考えていますし、実際に成果も上がりつつありますので、これをしっかり推進していきたいと考えています。このセグメントは国のみどりの食料システム戦略との関係が非常に強いセグメントです。

次をお願いします。ここも第5期と第6期並べていますけれども、一番上のBN I、世界を驚かせたBN I コムギ研究、BN I は生物的硝化抑制の技術ですけれども、さらに第6期では作物ごとの研究ステージを進める、トウモロコシとか雑穀、ソルガムですね、だけでなく、世界の食料生産システム全体の中のBN I の役割の評価等を進めて、BN I 研究の位置付けというのをしっかり強いものにしていくことにしています。

それから、民間企業を巻き込んで社会実装が進んでいる農産廃棄物利用技術、下の方ですけれども、これはいろいろなビール工場等で導入が検討されています。更に技術の一般化、普遍化のための研究を継続し、世界で注目されるGX研究の、もう既にいろいろな先生方からすば

らしい研究だと評価されていますけれども、あり続けるということが重要ですので、しっかり研究を続けていきたいと考えています。

次お願いします。最後の食料・栄養セグメントです。開発途上地域あるいは世界の食料安全保障の問題というのは基本的に格差の問題なんですけれども、そのうちの技術格差、特に条件不利地域あるいは小規模生産者の生産技術とか、さらには流通、加工技術、こういうものについて我々はずっとやってきたわけですけれども、こうした現場の問題解決型の研究、これを第6期でも引き続きやっていきたいと。特に食料システム全体の変革という観点から、どういう食べ物を食べる、食べたらいいかというその食のニーズ、栄養のニーズ、そういうところからスタートした多面的な研究開発を継続していきます。これはそれこそ基本法25条の精神に一番近いものだと思います。

次お願いします。これも5期と6期と並べてありますけれども、第5期では現場での研究の中から世界をリードするようすばらしい研究成果がいっぱい出てますが、特に越境性害虫などではFAO等の国際機関で技術が評価されたり、あるいはそのワークショップのネタに使われたりしています。

第6期では、活動地域の重点化も図りつつ、国際農研発の技術蓄積、これまでに蓄積したものの価値を更に高めるような活動の展開を計画しています。右上、マダガスカルで普及が進んでいる水稲のリン施肥ですね。

これであと何分ですか。1分。すみません。

水稲の局所施肥の技術ですけれども、これをメタン発生抑制も含めて高度化を検討しています。それから、右下のは小農向けの技術ということです。

次お願いします。この図が現時点でのプロジェクト構成になります。所内での検討会議を設置して、トップダウンあるいはボトムアップで、若手、ベテランの多様な研究者が提案したプロジェクトを決定しています。今構想段階ですけれども。

次お願いします。これが計画本文とは前後逆転していますけれども、運営部分です。国内への裨益とか、あるいは社会実装、知財管理等々やらなければいけないことをしっかり、中長期目標に書かれたことをしっかりやっていきます。

次お願いします。これが推進体制ですけれども、右上戦略統括室ということで、国際会議を含めたトップマネジメントを推進するための戦略統括室を設ける。それから、ガバナンス、マネジメントも穴の開かないようにしっかりやっていきます。

次、最後のスライドですけれども、非常に小さな機関ですので、人員は非常に限られている

わけですけれども、DXあるいは知財マネジメント、必要な部署の体制は強化するという  
ことです。

ということで、小さい所帯ですけれども、この計画で活気に満ちた活動を展開して、納税者  
あるいは主務省、その他関係者の期待に応えるように頑張っていきます。

以上で終わります。すみませんでした、時間超過して。

○中嶋部会長 いえ、ありがとうございました。

それでは、質疑に移りたいと思います。質疑時間は20分を予定しております。法人に確認し  
たい事項がありましたら御質問、御意見を御発言ください。どなたからでも結構でございます。  
よろしくお願いいたします。

それでは、私から1点。今この組織体制を書いているんですが、新しい部門とし  
ては、名前が変わったんですか、情報広報室は戦略統括室になる。それとも全く新しい室がで  
きているというふうに考えるのでしょうか。

○小山理事長 この図で青い部分は名前が変わったとか、あるいは移管するという記述、赤い  
ところは新しく作るという、まあ便宜的にそういうふうにしてあります。戦略統括室は基本的に  
第5期の情報広報室の一部分を中心にするということです。情報広報室のかなりの部分である  
広報とか連携の部分は、これは管理業務としてやっていたわけですけれども、中核的な所の業  
務として情報収集・分析のプログラムと一体的にやるということで、下のPDと書いてあると  
ころの情報・戦略の部分にくっつけているという形になります。

○中嶋部会長 それで、それぞれかなりめり張りのつけた業務の再編というのをされたように  
思うのですが、そのときに今までの理事長、理事、その他の役職員の方の責任、所掌体制とい  
うのは何か変更がございますか。何か特別に特命でこういうなことをするというようなそうい  
ったことは対応されますでしょうか。

○小山理事長 現時点で変更の予定は全くありません。理事は右側にありますけれども、理事  
の仕事は理事長の補佐、この一点に尽きるんですね。全てをやるということで、私がいなくな  
ったときは理事が全てをやる。一人しかいませんので、そういう意味では分担は非常にシン  
プルです。

○中嶋部会長 非常に責任が重いというか、そこら辺は理事長と理事とで分担をするというよ  
うなことではなく、言ってみれば理事長が全てグリップされて対応する、そしてそれを理事で  
補佐されるというふうに理解すればよろしいですか。

○小山理事長 そうですね、この第5期よりもっと前、私の前任の理事長の時代には国内外で

分けたりなんかしてましたけれども、今期は理事にも内外ともにやっていただくというふうにしてきました。多分それがいいと思います。

○中嶋部会長 5期の経験も踏まえながら、6期はその体制でやられるということですね。

○小山理事長 もし理事、何か意見があれば。

○柳原理事 理事長と相談をしながら全体の活動の進行などを見てきたと思っております。その中で心配な点というのは、やはり理事長が体調を崩されたりした場合に全て来てしまいますので、その点についてはちょっと不安なところはございますけれども、そういうことはそうそうめったに起こることではございませんので、次期も同じような体制でやっていけるのではないかとこのように考えているところです。

○小山理事長 ちょっと補足しますと、所内委員会、我々のところは所内委員会の活動が非常に活発で、所内委員会で何か決めるわけです。そのトップは大体理事なんです。私は理事からその結果を受けて、それが駄目とかいいとか。私が例えば職員の採用などに関して、私は選ぶ権利はないんです。拒否する権利はありますけれども。そういう役割分担というか牽制が効いてるんですね。私の一存では何もできないというような。何もできないというとトップダウンになってないじゃないかと言われるかもしれませんが、そういう相互牽制が効いてる。

○中嶋部会長 リーダーシップを発揮していただいているのは期待するところでございますが、そういうガバナンス構造をずっと取ってらっしゃるといふふうに理解いたしました。

ほかにいかがでしょうか。では、まず会議室内で黒田委員の方から、その後樋口委員、オンラインから御発言いただきます。まず、黒田委員、よろしくお願いします。

○黒田専門委員 黒田ですけれども。ちょっと50ページの参考資料のところ、林業だけ情報・戦略セグメントが×で、エフォートかかってないんですけれども、これどういう意味なのか教えていただければ有り難いです。

○小山理事長 これは、今の現時点でのプロジェクトに対するエフォートが全てもう計算してありまして、それが情報戦略のプロジェクトにエフォートを一人も出していなかったということになると思います。しかしながら、全く仕事を一緒にしないかということでは全然なくて、非常に厳しくエフォート管理をしております、一人で二つ、三つのプロジェクトがマキシマムでして、それ以上に出してはいけないということもあって、小さな単位で10%とか5%というのが書けないのでこういう×になっちゃってるんじゃないかなというふうに思います。

○黒田専門委員 では、閾値以下の人数なので、いるけれども、一応×ということだと。はい、理解しました。

○柳原理事 少し補足させていただきます。現時点で情報・戦略セグメントに置く予定のプロジェクトの中で、具体的な林業に絞った活動というのが大きなものではなかったということで、0.05とかそういったレベルで、情報・連携に関して全く協力が無いということではございませんけれども、それがしっかりと示しきれないものについては×と、ゼロとみなしているだけでございます。

もちろん情報収集とか、連携についてもですけれども、この林業分野について行う場合には、その分野の研究者たちの協力が不可欠になりますので、全くないということには、次期が始まってから全くないということはない、というふうに考えております。

○中嶋部会長 先ほどの御説明ではこの情報・戦略セグメントでは、例えば政策ブリーフをこれから発出していくというお話がありましたけれども、当然この林業の分野でもそういうペーパーは出てくるわけでございますよね。それに対しての情報のインプットとかは、今の閾値以下程度のエフォートになるだろうというふうに理解すればよろしいですか。

○小山理事長 そうですね。そこまでのたくさんのエフォートは割かなくても、そういう情報分析に必要な情報提供とか林業分野の情報を集めてくるというようなことについてはしっかりやると思いますし。これまだ検討中で暫定的なものですので、×なんていう数字が出ること自体余りよろしくないの、しっかりこの辺は目配りしていきたいというふうに思っています。

政策ブリーフについては、社会科学領域、農村開発、その辺が中心になってくると思いますけれども、林業、水産についてもカバーする予定です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

それでは、樋口先生、どうぞ御発言ください。

○樋口専門委員 ありがとうございます。

先ほどの最後の方の組織改正の話で、どうもやはり広報の位置付けがいま一つよく分からなかったんですが。こちらのスライドですね。広報、戦略的連携の業務を中核業務として位置付けるということなんですが、情報戦略のプログラムディレクターの下に広報連携ユニットがぶら下がっているということで、広報連携ユニットというのは恐らく国際農研の様々な活動について広報を支援するのかなと思っているんですが、例えばほかのプログラムディレクターの傘下で何か成果が上がってきたときに、情報戦略のプログラムディレクターを介して広報連携ユニットに話を持っていくとか、そういうことになるのでしょうか。

○小山理事長 ありがとうございます。この第6期の改正案は、第5期の反省、第4期からですけれども、第4期、第5期の反省を基に作っているものでして、実は情報セグメントあるい

は情報・戦略セグメントでの情報収集・分析・提供業務と今まで呼んでいましたけれども、その情報を集めて提供していくという作業というのは限りなく広報に近い仕事であるんですね。ですので、今までも非常に深い連携の下にサブとロジというようなイメージで分かれていたんですけれども、サブとロジを分離させるということが、これもなかなか非効率なところもあるし、なかなか難しいということで、予算等も含めて一体的にやった方がいいのではないかという現場サイドの意向もあって、このような案にしております。

当然ながら、所全体の広報を行うわけですので、ほかのセグメントの研究成果等を広報で担当することになります。そのPD同士の、PDというかセグメントのリーダー同士の成績争いみたいなことでほかのセグメントの成果を軽く扱うとか、そういう心配は全く考えていません。けれども、これまでやっていた情報広報室がセンター全体として企画セグメントに属していましたので公平にやれていたわけですが、委員の御指摘のように、一つのセグメントに属するが余り偏りが起こることのないようにしっかりやっていきたいと思っております。

ただ、我々の広報すべき内容というのはかなり技術開発のものが多くて、そういうものは全て他の二つのセグメントから出てきますので、恐らく全く問題はないんじゃないかなというふうに思います。少し情報・戦略セグメントの質がほかの二つと違うということもあります。

○樋口専門委員 なるほど、分かりました。そうすると、この情報・戦略というプログラム自体が広報と言ってもいいような部署であるということでしょうか。

○小山理事長 はい、そのように理解していただくと一番分かりやすいというふうに思います。

○樋口専門委員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○小山理事長 これは我々みたいな研究センターの業務というの中で、広報というのがいかに大事かということをもっと、第5期は特にそうですね、思い知っているということです。しっかりプレゼンスを高めていくことが共同研究の円滑な実施にどれぐらい効果的かというのを身に染みてますので、しっかりここはやっていきたいと思っております。

○中嶋部会長 樋口先生、よろしいでしょうか。

○樋口専門委員 はい、ありがとうございました。

○中嶋部会長 それでは、続いて辻委員が手を挙げていただいておりますので、御発言いただければと思います。

○辻専門委員 ありがとうございます。事前に意見として差し上げたところではあるんですけれども、情報・戦略セグメントのアウトプットといいますか、その成果について、効果的な社会実装の一側面として、知財戦略の立案にも是非生かしていただけたらなと思っております。

以上でございます。

○小山理事長 ありがとうございます。この情報・戦略セグメントのアウトプットを研究の戦略にも使う、あるいは様々なインテリジェンスの方にも使う、あるいは民間にも提供するということと同時に、所の運営にも当然使うべきですので、委員が言われたように、知財の戦略にも当然、どういうニーズがあって、どういう競争相手がいるかというようなことは情報収集の要素として非常に重要ですので、しっかりつなげていきたいと思います。が一方で、知財は「手段」ということで、セグメントは業務のアウトプット、アウトカムにつなげるということですので、一体的にやっていきたいというふうに思います。

○辻専門委員 よろしくお願ひいたします。

○中嶋部会長 今のに関連してちょっと追加で御質問させていただきたいんですが、46ページのスライドで、先ほども見させていただいた組織図なんですが、ありがとうございます。知財の関係はここでいうと戦略統括室が担当されるのでしょうか。

○小山理事長 企画管理室の下です。企画運営部、知財。

○中嶋部会長 失礼しました、赤字で小さく書いてある。

○小山理事長 ここに新しく、今までは専門職しかいなかったわけですが、知財科という科の名前にして、少し充実しようとしております。

○中嶋部会長 先ほど5期の振り返りで、広報がとても重要なんだという御意見で、それで今回このような枠組みの変更を調整されていると思うんですが、それは知財絡みですか。

○小山理事長 いえ、特に知財絡みではありません。

○中嶋部会長 全般的に。

○小山理事長 全般的にです。

○中嶋部会長 プレゼンスを高めていくためにということでございますか。

○小山理事長 我々知財の方はどちらかというと国際貢献ということもありますので、論文にしたりマニュアルを作ったり、公共財として提供している部分がありますので、さほさりながら、民間企業等との連携も進んでおりますので、しっかり知財も管理していかなくちゃいけないということです。

○中嶋部会長 知財収入うんぬんよりも民間企業も含めた外部資金をいかに調達するかということを含めれば、やはりプレゼンスを高めていかなきゃいけないでしょうし、そのための一元的な広報管理というのが必要であろうということだと理解いたしました。

そのときに、この環境・資源セグメントや食料・栄養セグメントの成果は、この情報・戦略

セグメントを経由して外に出していくという形になるわけですかね、先ほどのお話ですと。

○小山理事長 各セグメントというかその下にあるプロジェクトは現場で活動しておりますので、現場での農家を呼んだワークショップとかそういう現場での広報活動は当然研究の中でやっていくところはありますけれども、所全体としては情報・戦略セグメントを通じて出していくというそういう一貫した体制にします。

○中嶋部会長 分かりました。

ほかにいかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

はい。それでは、今時間のベルが鳴りましたので、これで質疑を終了したいと思います。

国際農研、それから事務局におかれましては、本日出された意見も踏まえ、中長期計画の策定を進めていただければと思います。

事前に頂いた意見、質問で、本日回答できなかったものについては、後日事務局を通じて書面で御回答いただければと思います。

法人の皆様、どうもお疲れさまでございました。御退席いただいて結構です。

○小山理事長 ありがとうございます。

(国際農研 退室) ○中嶋部会長 それでは、議事(3)、総括質疑に入りたいと思います。

これまで各法人の評価軸(案)及び中長期計画(案)について議論してまいりましたが、法人間での並びなども含め、両案について御質問等のある委員はいらっしゃいますでしょうか。特に指名はいたしませんので、御自由に御発言いただければと思います。最大10分程度を想定しておりますので、よろしく願いいたします。いかがでございましょうか。黒田委員、お願いします。

○黒田専門委員 黒田です。

非常に単純なんですけれども、国際農研の中長期計画の54ページの(3)のところなんですけれども、ここだけ産学官と残っていて、それ産官学に修正していただければと思います。

○中嶋部会長 ほかにいかがでしょうか。

すみません、私から指名してしまって、ちょっとさっき言ったのと反するんですが、平沢委員が中長期計画の御意見で、両法人にガバナンスの強化についての御意見を出していただいているんですが、これはどういう対応になりそうですか。何かお話、両法人から伺ってらっしゃいますでしょうか、事務局の方として。

○龍澤調整室長 昨今この不祥事に関する話、東京大学の話もそうですけれども、こういうこ

とがある中で、やはりガバナンス体制をしっかりとしていく、再発防止も含めて対応していくということが必要だと思っております。

政府全体としまして、これは農研機構とか国際農研にかかわらず、研究セキュリティ・インテグリティという中でいわゆる不祥事対応といたしますか、そういったものの強化というのはなされてきておりますので、当然こういった話についてもその中でしっかりと対応していくということになっております。ですので、そういう形で対応していきたいというふうに考えている次第でございます。

○中嶋部会長 今の方向性で多分御回答は作られることになると思うんですが、これ自身作るのは法人側ですね。

○龍澤調整室長 そうですね、法人ですが、基本的には目標にもしっかりと記載はしておるところでございます。それに対して当然ながらそれに対応するところは記載するというふうに理解しております。

○中嶋部会長 ちなみに、これは両方一緒にこういう例えばケースメソッドの研修をするとか、両法人で協力してというのはあり得ることなんですか。農研機構は非常に大きいので、だから各研究所があつて、それを共同で研修するというのは何かあり得るんだろうなと思うんですけども、国際農研小さいので、それを抱え込むのは結構大変かなという気もするんですけども。

○龍澤調整室長 今ちょっとこの場ではお答えできませんので、今の貴重な御意見賜りまして、これは法人と相談して進めてまいりたいと思います。

○尾室研究企画課長 補足をさせていただきます。研究インテグリティの関係でいきますと、全省庁にかかってくる話でもありますので、そういう方針に基づいて、どういう研修が行われるかというのはしっかりと法人とよく連携を取りながら研究者の皆さんにも情報がちゃんと行き渡るように目配せをしてやっていきたいというふうに思います。

○中嶋部会長 それぞれ独立した研究機関ですので、特に必ず一緒にやらなきゃいけないということはないにしても、今言った国の方針があるならばそういう観点でも対応可能かなと思つた次第です。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、あと1点、私一つ質問というか意見ですが。農研機構も前にも増して国際的な活動というものに力を入れたいというような意識をすごく感じました。そのときに、国際研究機関とか大学等も含めて、国際農研と農研機構の分野が違うといえは違うし、ダブる部分もある

んじゃないかと思うんですが、そこら辺のある種のデマケといいましようか、領域の調整はないんでしょうか。領域分担みたいなものは何か法人間で意見交換というか議論していらっしゃるものなのかどうなのかという辺りはいかがでしょうか。

○龍澤調整室長 まず最初に、対象としては国際農研と農研機構はターゲットというのが少しずつ違ってきます。特に農研機構に関しては、どちらかというとならずに日本の農業をどう強くしていくかということ、それを世界に展開していくという観点ですが、国際農研は逆に途上国主体ということになりますので、アジアですとかアフリカといったグローバルサウスとかそういったところに展開していくという考え方でございますので、ターゲットとしては大きな方向性は違うんですけれども、ただ当然ながらやはり同じ農業というか視点でいうと、場合によっては絡んでくる可能性も当然あるかと思えます。

少なくとも国際農研、農研機構、そして森林機構、水研機構、こういったところが横の連携を図るような会議を定期的で開催しているというふうに向っておりますので、そういう中で連携すべき部分は連携していくということになるかと思えます。

○中嶋部会長 それぞれ強みがあると思えますので、それを中心にしながら、ある意味隙間なく国際的な活動というものを対応していただければ非常によろしいんじゃないかなと思えます。

先ほど農研機構のお話を伺っていると、例えば国際的な標準化に対していかに貢献するかという重要な役割があるなと理解しましたがけれども、多分国際農研はそういう観点ではなく、もう少し各地域ごとの発展に寄与するような研究なので、分野は重ならないんじゃないかなとは思いますが、ただ、例えば農業機械の観点で新しい開発をし、民間企業とコラボしたときの出口というのが、国内だけでなく、東南アジアのような途上国がビジネスチャンスになってくるということになったら、農研機構でも開発途上国に対していろいろなアプローチをしていく、そのときにそういうところを研究している国際機関や大学等とコラボするということが将来的にはあるのかなというふうに感じた次第です。

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、今お時間となりましたので、今幾つか質問を込めた意見も言わせていただきましたが、法人ごとの質疑やここでの質疑を踏まえて、最終的に評価軸、中長期計画の策定を進めていただきたいと思います。

それでは、最後、議事（４）、その他ですが、事務局から報告事項等があればよろしく願いいたします。

○横田研究企画課課長補佐 本日議題となりました中長期目標案や評価軸、中長期計画などの今後の予定を簡単にお伝えしたいと思います。

一つ目、中長期目標につきましては、独立行政法人評価専門委員会への意見聴取などを経まして、3月1日までに農林水産大臣が決定し、法人に指示をいたします。

二つ目、評価軸につきましても、中長期目標と同じタイミングで農林水産大臣が決定してまいります。

最後、中長期計画につきましては、3月31日までに農林水産大臣が認可するという流れとなっております。

本日議題となりました事項の今後の流れにつきましては以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

今御説明いただいた件につきまして、何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

はい。

以上で本日の議事を終了いたします。

なお、冒頭申し上げましたとおり、本日の会議につきましては原則公開と考えておりますが、冒頭で事務局から説明があったとおり、配布資料一覧に非公開と記載がある資料については非公開とし、他については公開させていただきたいと考えております。

議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で議事録を農林水産省のホームページ上で公開いたします。

ありがとうございます。

それでは、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

○横田研究企画課課長補佐 中嶋部会長、長時間にわたり議事進行いただきまして、誠にありがとうございました。

本日御参加の委員の皆様におかれましても、長時間御議論いただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に、研究企画課長の尾室から挨拶申し上げます。

○尾室研究企画課長 研究企画課長の尾室でございます。

本日は長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

それから事前の意見照会につきましても皆様方からたくさんの御意見、御質問を頂きまして、ありがとうございました。

修正したもの、あとコメントでお返ししたもの、いろいろございますけれども、いずれにいたしましてもいただいた御意見はしっかりと新たな評価軸や評価計画を策定して、より一層の効率的、効果的な研究業務につなげていくように、法人と調整をしてみたいと思います。

本日は御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

○横田研究企画課課長補佐 それでは、以上をもちまして、農林水産省国立研究開発法人審議会第37回農業部会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時57分 閉会